



しまね

いま いま ねっと

(公財)ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)

<http://www.teiju.or.jp/>

2015

9

月号

「地域づくり応援助成金」
公開プレゼンテーション審査会

申込
不要

途中
出入
自由

地域づくり応援助成金の公開プレゼンテーションを見に来ませんか？
地域でどんな取り組みがなされているのか、これから自分の地域でどんなことができるのか、考えるきっかけに！関心のある方はぜひお出掛けください。

9月7日(木) 12:00~16:45

松江テルサ4階大会議室(松江市朝日町478-18) ●入場無料

12:00~12:10 開会・説明

12:10~15:15 【公開】 プレゼンテーション(質疑応答含む)

※各団体プレゼン10分・質疑応答10分

15:15~16:15 【非公開】 審査委員による審査

16:15~16:45 【公

開】 審査結果発表・講評

※時間は前後することがあります

【お問い合わせ】

(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課

TEL: 0852-28-0690

《今回の申請案件：7件》

	事業名	団体名
《公益重視型》	1 隠岐相撲を核とした人づくり事業	都万村相撲クラブ(隠岐の島町)
	2 隠岐の島の課題を『あんき市場』が解決!	隠岐ふるさと直売所運営協議会(隠岐の島町)
	3 みとや世代間交流施設「ほほ笑み」	みとや世代間交流施設ほほ笑み運営協議会(雲南市)
	4 商店街活性化事業「出雲まちあそび人生ゲーム」	NPO 法人出雲まちあそび研究所(出雲市)
	5 歩いて楽しい「温泉津温泉街」づくり	温泉津地区まちづくり協議会(大田市)
《経済振興型》	6 限界集落再生事業(農家レストランと陶芸体験)	山麓興産(津和野町)
	7 健康スイーツで都加賀(つがか)に女性が定住するプロジェクト	(有)ユートピアつがか(飯南町)

その他イベント

★「NPO×小さな写真展 さろん日和。」~9/30(水) @しまね県民活動支援センター(ふるさと島根定住財団)
8/30(日) トークイベント その1 「非営利だからできること~NPO 法人の可能性~」
9/19(土) トークイベント その2 「まちあるきの楽しみ」

★「業務効率化セミナー」

9/16(水) @松江市民活動センター(松江)
9/17(木) @いわみぷらっと(浜田)

★「しまね NPO 大交流会 2015」

10/2(金) @サロン・ド・ゆきみーる(大田)
※詳細は、定住財団 HP に掲載していきます

募集情報

未来を強くする子育てプロジェクト

期 ~9/9(水)必着

【子育て支援活動の表彰】

子育て環境づくりに取り組む団体や個人を表彰。

- 対** より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体。規模は問いませんが、下記の要件を満たすことが必要です。
- ① 子育て支援に資する諸活動を継続的に行っていること。
 - ② 活動内容が社会に認められ、ロールモデルとなりえるものであること。
 - ③ 活動の公表を了承していただける個人・団体であること。
 - ④ 日本国内で活動している個人・団体であること。
 - ⑤ 震災復興応援特別賞の対象については、東日本大震災の被災者の支援、復興のために子育て支援活動を行う個人・団体であること。

【表彰】

- ・文部科学大臣賞：表彰状 ※スミセイ未来大賞の1組に授与
- ・厚生労働大臣賞：表彰状 ※スミセイ未来大賞の1組に授与
- ・スミセイ未来大賞：表彰状、副賞100万円※2組程度
- ・スミセイ未来賞：表彰状、副賞50万円※1組程度
- ・スミセイ震災復興応援特別賞：表彰状、副賞50万円※3組程度

問 「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局 T 係

Tel: 03-3265-2283

http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child

平成27年度地域創業促進支援事業 しまね創業スクール受講生募集

・夢をかなえるための創業セミナー

期 9/5(土)13:30~15:30

・しまね創業スクール

期 9/26(土)~10/11(日)

※全6回 土曜日及び日曜日

10:00~17:00

場 セミナー・スクール共に

島根県商工会館 2階大集会室
(松江市母衣町 55-4)

【創業セミナー】

創業に向けての心構え、地域創業者の成功事例など、創業に関するヒントが得られるセミナーです。

定 50名※申込み〆切：8/26(水) **費** 無料

【創業スクール】

公認会計士の大倉宏治氏を講師に迎え、創業の心得、創業への流れ、創業体験談、交流会、マーケティングの基礎知識、財務・労務・法務の基礎知識、ビジネスプランの基礎知識、ビジネスプランの作成について学びます。

対 創業予定者 **定** 30名 (定員になり次第〆切)

※申込み〆切：9/14(月) **費** 10,800円(税込)

問 島根県商工会連合会 経営支援課 担当：植田

Tel: 0852-21-0651 Fax: 0852-26-5357

E-mail: n_ueda@shoko-shimane.or.jp

<http://shoko-shimane.or.jp>

※アイコンの説明 **日** 日にち **時** 時間 **場** 場所 **定** 定員 **費** 費用 **主** 主催 **期** 期日 **金** 助成金額 **対** 対象 **問** 問合せ先

H26年度 当財団「地域づくり応援助成金(経済振興型)」 採択団体 松平地区・空き家活用事業『蔵庭』

蔵庭 OPEN!

江津市松平地区で空き家になっていた場所が、今夏、洗練されたカフェやイベントスペースに生まれ変わりました! 仕掛け人は、江津市の地域づくり団体「蔵庭」代表の戸田耕一郎さん。東京都出身の戸田さんは、浜田市出身の奥様と共に1年前に江津市に移住。都会と田舎双方の良さを融合させ、地域住民を巻き込んだリノベーションで、7月24日、蔵庭を開店しました。

外観は周りの自然環境に馴染むように工夫。目立たせる看板や幟は敢えて設置しないというこだわりも魅力のひとつです。子どもから大人までの有志で手作りされた内装の壁は、石州和紙や砕いた陶器などで施されるほか、テーブルは廃校になった松平小学校の机、床板は邸宅の廃材を使用。更に、庭には屋外イベント用にドラム缶を塗装した立飲み用のスタンドも設置し、「新しいものを作らなくても、今あるモノを提供するだけ」。戸田さんのコンセプトは細部にまで行き届いています。年輩の方からも多くのご意見をいただくほど期待が厚いカフェは、モーニングの習慣があまりないこの地域でも朝から賑わっています。この地での手応えを感じる戸田さんは、敷地内の蔵をゲストハウスにし、ここを拠点に江津市内に滞在してもらうことも考えていて、アジア圏など海外への発信も視野に入れておられます。松平地区の今後の発展が期待されます!



カフェ kuraniwa

金曜日 11:00~18:00

土日祝 8:00~17:00

tumugi (ベーカリー)※テナント

平日 10:00~18:00

土日祝 8:00~18:00

(定休日:毎週水曜日)

<http://kuraniwa.jp/>



しまね田舎ツーリズム県民フォーラム in 浜田 開催しました！

「農山漁村の魅力ある受入れをすすめるために～地域コミュニティによる交流が育む地域づくり～」をテーマにした「しまね田舎ツーリズム県民フォーラム in 浜田」を、6月27・28日の2日間にわたり、島根県立大学（浜田市野原町）を主会場に開催しました。

27日の全体会では、限界集落の再生に向けて月40万円稼げる農家民宿を目指し活動を展開する、春蘭の里実行委員会（石川県）の多田喜一郎事務局長が基調講演。また、グリーンツーリズムを取り巻く新たな動向の紹介や、県内で田舎ツーリズムに取り組む4人が登壇し、「多様な連携が拓く都市農村交流の可能性」をテーマに語り合いました。

28日の分科会では、ふるさと体験村（同市弥栄町）と夢の音村森の公民館（同市金城町）の2会場に分かれ、集落が連携した交流受入れの仕組みや、地域ボランティアを取り込んだ受入れ基盤の現状などについて報告がありました。

県内外から、全体会に約100人、分科会弥栄会場に27人、金城会場に53人の参加をいただき、アンケート調査では満足度平均86点という結果に。活発な意見・情報の交換をとおして、参加者相互の交流の輪が広がりました。

基調講演の場で多田さんから寄せられたメッセージと、参加者の皆さんからいただいた感想の一部を紹介します。

基調講演から （一部紹介）

家を農家民宿として現金収入を得る。山菜と野菜と川魚、輪島塗りを使い、一組限定で受入れ、砂糖や化学調味料を使わず、お客がきている。日本らしいところに泊まりたい、と外国の方の利用もある。（農家民宿で）ひと月40万円は、3軒達成した。夢見る事が地域再生の原点。地域づくりは行政に頼らない。

でも行政が応援したくなる地域づくりを。行政は地域が本気でやるかどうか見ている。

地域全体をまとめることはできない。理想を実現するためには、やりたいものを3人集めれば良い。人を気にする必要はない。出る杭は打たれるが、のびればよい。

農家民宿が30軒に到達したら、旅行会社も無視はできない。今、47軒になった。5校の修学旅行を受入れ、約200人がくる。心をいやす場所をつくってほしい。そうした場所を作る事で、若者を再教育できる場をつくってほしい。

すばらしい地域を生かすも殺すも皆さん次第。酒を酌み交わし、胸を開いて語り、元気な志でやってほしい。

「夢見る事が 地域再生の原点！」



講師の多田喜一郎さん

感想

- ・多田さんの言葉に後押しされた。民泊単価アップと、それを納得してもらえる内容の充実を目指したい。
- ・失敗例などもお聞きしたい。
- ・もてなしを受けた側・学生の話が聞けたら参考になるかも。
- ・自分達のやる気が周囲を動かす力になることを感じた。様々な機関への働きかけも大切だと分かり、参考になった。



今月のキーワード
「有給休暇」

事務局職員など、4月から雇用された方には10月に有給休暇が付与されます。もう一度、有給休暇について整理してみましょう。

Q. 年次有給休暇の更新日はいつですか？

A. 雇入れの日から起算して6カ月経過した日の翌日に最初の付与、その後1年ごとに更新が必要です。
【労働基準法第39条】

Q. 年次有給休暇は、どのように付与すればよいでしょうか？

A. 年次ごとに所定労働日の8割以上出勤した従業員に対しては、次の表のとおり勤続年数に応じた日数の年次有給休暇を与えなければなりません。【労働基準法第39条】

勤続年数	6カ月	1年 6カ月	2年 6カ月	3年 6カ月	4年 6カ月	5年 6カ月	6年 6カ月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

- ・当該年度に新たに付与した年次有給休暇の全部又は一部を取得しなかった場合、残日数は翌年度に繰り越されます。
- ・年次有給休暇（繰越し分を含む）のうち、5日を超える分については、労使協定を締結し、当該協定の定めるところにより年次有給休暇の時季を指定することがあります。この場合において従業員は、会社が特に認めた場合を除き、当該協定に基づき年次有給休暇（「計画年休」という）を取得しなければなりません。
- ・法人は、労使協定に定めるところにより、年次有給休暇の日数（繰越し分を含む）のうち、1年度につき5日を限度として、1時間を1単位として、年次有給休暇を付与することができます（時間単位年休）。【労働基準法第39条】

NPO 虎の巻はこちらからダウンロードできます！
 県民活動応援サイト 島根いきいき広場 <https://www.shimane-ikilki.jp>

『島根で頑張る人』は県内で活動する人にスポットを当て、考え方や経験から団体活動に迫るコーナーです。
スタッフの「学び」も兼ねて取材させていただいています。

島根で 頑張る人



“地域愛”の後継者をつくりたい

出雲市佐田町の北西部、湖陵町・多伎町との境界に位置する、毛津(けづ)地区。濃い緑に周囲をおおわれたこの山里で、人口減の波をくぐりつつ、地域おこしに向けた様々な事業に挑んできた。「笑顔で縁をつなごう」…そんな思いも込めた「美笑縁(びしょうえん)」の看板を、自宅敷地内のしまね田舎ツーリズム体験施設に掲げ、出会いを紡いでいる。

人口122人、世帯数34世帯、標高250mの中山間地域に位置する毛津地区で、夫の高義(たかよし)さんと共に呼び掛け、取り組んできた事業は数多い。湯水に苦しむ地域の現状を打開しようと旗を振った、昭和58年の簡易水道工事の陳情活動。平成9年に設立された毛津地区振興協議会では59人の女性メンバーのまとめ役として奔走。平成15年に地域住民の有志10人と共に立ち上げた「朝霧の郷」では、EM菌や好熱菌を活用した有機肥料での安

心・安全な野菜づくりを推進し、高齢者の生きがいづくりにも貢献した。くずを使ったお茶は商品化に至り、市内のスーパー等で販売されている。

そして、平成25年7月に開設したしまね田舎ツーリズムの交流拠点「優生の郷 美笑縁」。周囲に豊富にあるミズブキやタケノコなどの山菜をふんだんに入れ、昔ながらのお釜で炊き上げる山菜おこわや、こんにやく芋からつくり上げる自家製こんにやく、多彩な表情を見せるつるかごづくり等、里山が持つ自然の恵みを活かした体験プログラムを提供し、26年には約60人の利用があった。

今年3月には、さらに飲食店の営業許可も取得し、複数での予約が入った時に、山菜ご飯や味噌汁などのセットを千円で販売。田舎料理の素朴な味を届けている。

思いついたら即実行、の勢いで、次々と自らの思いを形にしてきた秦さん。もちろん全ての取組みがスムーズに進んだわけではない。異なる考えの人を束ねていく苦労もある。田舎ツーリズムの体験プログラムも、参加募集をしても人が集まらなかったりと、試行錯誤の連続。それでも、「やれば、先が見えてくる」という信念のもと、歩き続けてきた。「来る者拒まず、去る者追わず。たとえ一人になったとしてもやる。無理はせず、自然体で、あるがままに続けていきたい」と、穏やかに微笑む。

その胸中には、「地域愛の後継者をつくっていきたい」という目標がある。「先人の残した文化・歴史を次世代へ伝える役目」を担っているから、「若い人と対話をする中で、次の世代へ結びつけていきたい」。秦さんの歩みは、その途中だ。(K)



美笑会(びしょうかい)
秦 恭子さん

旧湖陵町生まれ。昭和44年から平成3年まで旧佐田町役場(現:出雲市役所佐田支所)に勤務。昭和45年の結婚後、夫の高義さんと共に、毛津地区の地域づくりに関する様々な取り組みに関わる。高義さんとの2人3脚ぶりは、島根県が選定する第10回「しまねナイスパートナー※」にも選ばれた。(※男女の区別なく、個性と能力を活かし、お互いを尊重・協力し合いながら、地域づくり活動に取り組む夫婦を顕彰する事業)

団体の主な活動

住民有志4人で組織し、平成25年に発足。元車庫を改修した交流拠点を核に、しまね田舎ツーリズムにおける田舎料理の調理体験や自然体験活動等を展開する。今年度しまね田舎ツーリズムキャンペーン(10~11月開催)では、10月17日に地元の祭り料理である「箱寿司」づくりなどが体験できるプログラムを実施する。問い合わせは電話080-6323-0409(受付時間:午前8時~午後5時)まで。



▲しまね田舎ツーリズム体験施設の一つ、優生の郷 美笑縁。田舎料理や自然体験などのプログラムを提供している。

スタッフ後記

「地方でやっていくには、個人の力を上げ、自分で何かを生み出していく人が伸びる」本紙2頁でご紹介した地域づくり団体「蔵庭」代表の戸田さんの言葉です。人に伝える手段の一つであるプレゼンテーション。9/17(木)には「地域づくり応援助成金」公開審査会(プレゼンテーション)を開催します。是非お誘い合わせの上、見に来られませんか?(本紙1頁掲載) (T)

お知らせ しまね社会貢献基金を活用ください

この制度は、NPO法人や任意団体の活動資金調達を支援するために島根県が運用しています。CANPANIに登録し、島根県に申請書を提出することで、寄附があった場合に登録団体として交付が受けられます(登録は審査を経て行われます)。詳しくは島根県のHPをご覧ください。<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/fund/>

[H27. 7. 31現在]

- 県内NPO法人数 272
(内 認定NPO法人数 6、仮認定NPO法人数 0)
- 新設NPO法人数 2 ■解散NPO法人数 2 (H27.7月分)
- しまね社会貢献基金登録団体数 51
- だんだん認証レベル取得団体数 43 (内 レベル2 26)

松江
事務局

〒690-0003
松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692
E-mail: shimane@teiju.or.jp

〒697-0034
浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階
石見産業支援センター「いわみぶらっと」内
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630
E-mail: iwami@teiju.or.jp

石見
事務所